

新刊紹介

東京建築カレッジ「池袋北口職人大学」編集委員会編

『池袋北口職人大学』

今井 拓

東京土建一般労働組合は、1996年「東京建築カレッジ」を設立した。日本で初めての労働組合による職業能力開発短期大学校である。わが国における建設労働者・職人への社会的評価・処遇は低劣であり、手をこまねいていれば優れた職人の技が失われてしまうことに危機感をもった組合が、業界・行政に先駆けて自らカレッジを設立した壮挙であった。研修生は日ごろ現場で働き、週二日、二年間学校に通い木造建築の技術・技能を学んでいる。本書は学び・巣立って行った研修生たちの姿を通してカレッジを紹介したものである。読者は入学から修了に至る生活の一端を追体験し、様々なことを学びとることができる。

そのひとつ。部材のプレカット化と工具の機械化によって、今日の建設現場では若者を職人へと育ててゆく環境は大きくそなわれている。多くの研修生はカレッジではじめて道具の手入れを学ぶ。若者たちは、施工過程のごく一部分や補助的な作業などを担っているが、カレッジで教えられる数々の技を現場で繰り出す機会はほとんど無い。建設業に生涯をかける意欲は大きく削がれている。けれども、研修生たちは、実習棟造りに取り組み、家建てる工程の最初から最後までをはじめて経験し、自分が建てる実感を持つ。そうして、立派な技能者にあるいは棟梁になりたいと希望を育てて行くことになる。

実習棟を用いた構造実験（建物に圧力をかけ変形を見る）のくだりでは、在来構法（筋違い構法）に対して伝統構法（貫構法、大黒柱構法など）の優れていることが印象的である。筋違い構法では加圧に対する変形量は小さいが、大きな加圧に対しては柱が折れ、建物全体が回転し破壊された。伝統構法では、変形量は大きい、圧力を解除するとゆっくりと建物が元にもどったのである。

教育制度に対しても本書の示唆するところは大きい。企業社会に対応して労働力を供給することが高等教育の第一の役割になってしまったように見える今日、本来の家造りの構法と技能の継承・発展を体

系的・系統的に追求しているカレッジで、若者たちは輝いている。教育制度の発展のひとつの方向を示していると思う。カレッジの存在は、企業社会の市民社会への変革過程における労働組合の多様な役割をも示唆していて興味深い。

(2003年6月・彰国社刊・1500円)

(いまい たく・建設政策研究所)

河相一成著

『市民の、市民による、市民のための日本国憲法論』

相澤 與一

本書は農業経済学者にして市民活動家の河相さんが、いつの間にか相当の準備と大変な労力を投じて書き上げられた『日本国憲法論』である。私は本来の専攻研究外の福祉活動分野について、数多くのあいさつ文や報告書しか書けないでいる。それに引き換え河相さんは、本書で日本国民が直面する最大・最高の憲法問題に真っ向勝負された。その果敢さと尽力に衷心から敬意を表したい。

現在、国際法違反のイラク戦争がその口実の証拠探しにさえ失敗し、世界中で抗議される中で、日本国政府はあえてもっぱら対米「国際貢献」のために、誰が見ても憲法違反の海外派兵を強行し、これまた憲法違反の有事法制を多数決で採択させた。日本を「戦争国家」War stateに変えるための既成事実は解釈改憲の限界点を越えた。とうぜん、「戦争国家」体制の強化は「福祉国家」の破壊である。私がかかわる社会政策・社会保障・社会福祉は問答無用のなで斬り的な連続改悪にあっている。財政危機だから社会保障・社会福祉も痛められるのはとうぜんといいいながら、戦争には金を惜しまない戦争国家への大転換が平然とおこなわれ、国会議員の多数がこの転換を支持している。そして小泉首相は来年までに自民党の憲法改定案を作成すると公言し、本年1月の自民党大会の2004年度運動方針に「05年に新憲法草案を取りまとめ……憲法改正国民投票法案についても検討を進め、早期成立を目指す」と明記した。

私は河相さんと同学年だから、あの15年戦争と敗戦、占領と日本国憲法の制定実施を新生平和日本の青春期として享受し、それをみずからの青春時代と

することができた者の一人として、目前に迫る平和憲法の廃止、戦争国家憲法の制定は命を絶たれる思いである。いや、平和憲法のもとで「平和」を空気のように吸って育ちながら、それがどれほどの犠牲と歴史の試練を通じて得られたものかを知らない、あるいは全く知ろうとせず、冷笑すらする小泉首相や自民党幹事長・安部晋三らが、弊履のごとく平和憲法を捨て、新規に戦争国家憲法を創ろうとしていることの危険の大きさは、日本国民の命と人権を軽んじ、アジアと世界の平和をそこなう切迫した脅威なのである。

本書は、憲法論には素人のはずだった著者がやむ

にやまれず実践的発言と研究に挺身し、専門家でさえなかなかの容易ではない世界史的観点と方法で歴史的事実を検証し、改定論者の押し付け憲法論の欺瞞を解明し、左右の政治的立場をこえて事実即し平和、人権、地方自治尊重の現憲法を擁護することの正当性と必要性を、ごく平易に丁寧に説いている。このような立場と方法こそ日本国民と世界に貢献できる日本国憲法論であろう。広く読まれ学習に活用されることを切望する。

(2004年3月・光陽出版社刊・952円)

(あいざわ よいち・常任理事)

全労連編

『世界の労働者のたたかい2004』

—世界の労働組合運動の現状調査報告(第10集)—



労働総研国際労働研究部会メンバーが執筆した『世界の労働者のたたかい2004—世界の労働組合運動の現状調査報告(第10集)』が発行されました。刊行10周年を記念して、版型も大きくA4版と見やすくし、統計表も掲載しています。頒価1000円(+送料実費)です。購入希望者は全労連・組織局(〒113-8462東京都文京区湯島2-4-4、TEL (03) 5842-5611、FAX (03) 5842-5620)へ直接申し込んでください。

本報告書は下記の33カ国をカバーしている。

- *アジア(韓国、中国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、インド)
- *オセアニア(オーストラリア、ニュージーランド)
- *北米(米国、カナダ)
- *中南米(ベネズエラ、ボリビア、ブラジル、メキシコ、コロンビア)
- *欧州(EU、英国、フランス、ベルギー、オランダ、ドイツ、オーストリア、スイス、イタリア、ギリシャ、

スペイン、ポルトガル、スウェーデン)

*東欧・独立国家共同体(チェコ、ポーランド、ロシア)

統計資料(組織率、ストライキ統計)